

## ■入学資格個別審査

この項目は、高等学校を卒業(見込みを含む)した方、または高卒認定試験合格(見込みを含む)の方など、すでに大学への受験資格を有しているみなさまには関係ありません。

また、以下の個別審査は入学試験とは異なりますので注意してください。

### 1. 愛知東邦大学入学資格の個別審査について

学校教育法施行規則第 150 条第 7 号(高等学校を卒業した者と同等以上の学力のある者)により、本学が実施する一般選抜試験へ出願を希望する方は、事前に出願資格審査を受け受験資格を認められた場合に限り出願することができます。審査の申請手続等は次のとおりですが、申請に当たっては本学入試広報課へ事前に連絡してください。

### 2. 入学資格審査の対象者

- (1) 高等学校段階を有する外国人学校を卒業した者又は卒業見込みの者
- (2) 各種の学校などでの学習歴及び社会での実務経験等が、高等学校卒業又は卒業見込みと同等以上であることを確認できる者

### 3. 申請期間 及び 申請書類の送付先等

受験を希望する入学試験の1ヶ月前までに申請してください。申請書類を郵送する場合は、必ず書留郵便とし封筒表面に「大学入学資格認定申請書在中」と朱書してください。なお、提出された書類は、返却しません。

#### ○申請先

申請先：愛知東邦大学 入試広報課  
住 所：〒465-8515 名古屋市名東区平和が丘 3-11  
T e l : 052-782-1600

### 4. 申請手続

次の書類を取り揃えて申請してください。

#### <入学資格審査の対象者(1)に該当する方>

- ・ 入学資格認定申請書(本学所定の用紙)
- ・ 当該学校の教育が12年の課程であることを証明できるもの
- ・ 当該学校の卒業証明書又は卒業見込証明書
- ・ 当該学校の教育内容を証明できるもの
- ・ 返信用封筒〔長形3号封筒 120mm×235mm に申請者の郵便番号・住所・氏名を明記し、書留速達料金分の切手を貼付してください〕

#### 〈入学資格審査の対象者(2)に該当する方〉

- ・ 入学資格認定申請書(本学所定の用紙)
- ・ 大学入学資格があると考え理由書
- ・ 各種の学校などでの学習歴及び社会での実務経験等が高等学校卒業又は卒業見込みと同等以上であることを確認できる書類
- ・ 返信用封筒〔長形 3 号封筒 120mm×235mm に申請者の郵便番号・住所・氏名を明記し、書留速達料金分の切手を貼付してください〕

### 5. 入学資格審査の方法

入学資格審査は、申請書類により審査します。

### 6. 入学資格審査基準

#### 〈入学資格審査の対象者(1)に該当する方〉

申請者の当該学校の教育内容等が高等学校学習指導要領に準じているかを精査し、高等学校と同等以上であることを審査します。

#### 〈入学資格審査の対象者(2)に該当する方〉

申請者の学習歴及び社会での実績等について精査し、高等学校卒業又は卒業見込みと同等以上の学力があるかを審査します。

### 7. 入学資格審査機関

愛知東邦大学入試委員会が入学資格の審査を行います。

### 8. 入学資格審査の結果

入学資格審査の結果は、申請者宛に郵送により通知します。入学資格を認められた方には「愛知東邦大学入学資格認定書」を交付します。

### 9. 愛知東邦大学入学者選抜試験の受験について

「愛知東邦大学入学資格認定書」の交付を受けた方は、本学の一般選抜試験に出願し受験することができます。なお、出願の際には必ず愛知東邦大学入学資格認定書の写しを添付してください。